

掲示事項 居宅介護支援事業所

運営規程の概要

フリガナ	キヨタクカイゴシエンジギョウショトウマハクヨウエン		事業所番号	0173100108
施設名	居宅介護支援事業所当麻柏陽園		サービスの種類	居宅介護支援
所在地	〒078-1316 上川郡当麻町6条東4丁目6番1号		フリガナ	トリイ カツトシ
			管理者	鳥居 克利
連絡先	電話番号	0166-84-5050	FAX番号	0166-84-5051
営業日	月曜日～土曜日		休日	日曜日 年末年始（12月30日～1月3日）
営業時間	8：30～17：30		備考	電話により、24時間常時連絡が可能な体制とする。
利用料	法定代理受領分	厚生労働大臣が定める告示上の基準額の利用者負担分（別掲）		
	法定代理受領分以外	厚生労働大臣が定める告示上の基準額（別掲）		
通常の送迎 実施地域	当麻町			

介護支援専門員の勤務体制

氏 名	資 格	勤務形態・専従の別
鳥居 克利	主任介護支援専門員	常勤・兼務（管理者）
谷川 美也子	介護支援専門員	常勤・専従
宮口 清美	介護支援専門員	常勤・専従

秘密の保持・・別紙居宅介護支援事業所当麻柏陽園に関する個人情報取扱業務概要説明書のとおり

苦情処理の体制・・別紙のとおり

福祉サービス第三者評価について

福祉サービス第三者評価の実施の有無・・・無

利用料その他の費用の額	地域区分	その他	単価	10円
--------------------	------	-----	----	-----

《居宅介護支援》

- ・基本部分

基本利用料 (1月につき)	利用者負担金	
	(法定代理受領分)	(法定代理受領分以外)
居宅介護支援費Ⅱi1 要介護1・2 (1,086)	10,860 円	自己負担はありません
居宅介護支援費Ⅱi2 要介護3・4・5 (1,411)	14,110 円	14,110 円

- ・加算及び減算

内容	単位	利用料 (1月につき)	利用者負担金	
			(法定代理受領分)	(法定代理受領分以外)
初回加算	(300)	3,000 円	自己負担はありません	3,000 円
居宅支援通院時情報連携加算	(50)	500 円		500 円
居宅支援特定事業所加算Ⅱ	(421)	4,210 円		4,210 円

《予防居宅介護支援》

- ・基本部分（介護予防支援）

基本利用料 (1月につき)	利用者負担金		
	(法定代理受領分)	(法定代理受領分以外)	
介護予防支援 (442)	4,420 円	自己負担はありません	4,420 円

- ・基本部分（介護予防ケアマネジメント）

基本利用料 (1月につき)	利用者負担金		
	(法定代理受領分)	(法定代理受領分以外)	
介護予防ケアマネジメント (442)	4,420 円	自己負担はありません	4,420 円

- ・加算

内容	単位	利用料 (1月につき)	利用者負担金	
			(法定代理受領分)	(法定代理受領分以外)
初回加算	(300)	3,000 円	自己負担はありません	3,000 円
委託連携加算	(300)	3,000 円		3,000 円

虐待防止のための措置について

- 事業所は、利用者の尊厳保持・人格の尊重が達成されるよう、虐待等の発生の防止・早期発見のために、虐待防止のための指針の整備等必要な措置を講じます。
- 事業所は、虐待が発生した場合は、必要な措置を講じるとともに、速やかにご家族及び市町村に連絡を行います。